

3 (4) 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築

エ 幼稚園・保育所の民営化

【戦略】

幼稚園・保育所について、区長において、行政が関与する領域か民間に任せる領域かといった視点から事業の内容を精査し、民間において成立している事業については、民間に任せることを基本として、民営化を進めていく。

【取組】

区長において、施設や地域の状況を精査したうえで、休廃止も視野に入れながら、幼稚園については、民間移管を推進し、保育所については、セーフティネットとしての直営の必要性を考慮しつつ、施設の状況に応じて、原則民間移管、民間移管が困難な場合は、補完的に委託化を推進する。

【スケジュール】

平成24年度中に民営化の計画(案)を策定し、平成27年度以降順次実施

【成果目標】

セーフティネットとして必要な保育所を除く、幼稚園・保育所の民営化